

契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 木部 政治

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
 - (1) 品名 (件名) 那覇基地 (正門通り南側地区及び北側地区の草刈作業以下6件)
 - (2) 履行期間 契約締結日～令和9年3月31日
 - (3) 履行場所 航空自衛隊那覇基地
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 令和8年5月14日 10時30分
5. 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
 - (2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合はこの限りではない。
 - (5) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C及びDに格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
6. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
7. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は 5月13日17時00分までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書等の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室
12. 契約方法 単価契約
13. 落札決定方式 予定総額決定
14. その他
 - (1) 入札説明会 無
 - (2) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに、資格決定通知書のコピーを入札開始前までに提出すること。
 - (3) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
 - (4) 消費税及び地方消費税(消費税及び地方消費税相当分を含む)は、請求金額が確定した段階で当該金額の10%に相当する額とする。なお、円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てる。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 上原 まで。

電話番号 098-857-1228・1229 FAX1221

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	那覇基地（正門通り南側地区及び北側地区）の草刈作業	那基LPS-X003116-1
		承認 令和 7年 3月 11日
		作成 令和 7年 3月 6日
		改正 令和 8年 3月 24日
		改正 令和 年 月 日
作成部 隊等名	第9航空団基地業務群本部	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊那覇基地（正門通り南側地区及び北側地区）の草刈作業について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する文書は、この仕様書に定める範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

a) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

2 役務に関する要求

2.1 履行場所

調達要領指定書のとおり。

2.2 履行期間

調達要領指定書のとおり。

2.3 実施時期及び回数

調達要領指定書のとおり。

2.4 作業時間

作業開始は午前8時15分以降とし、午後17時までには終了すること。

2.5 作業日数

1回の作業については、20日（土日、祝日を除く）以内の作業完了とする。

なお、台風等の悪天候や官側の都合による延長はこの限りではない。

2.6 役務の内容

役務の内容は、次による。

a) 役務に必要な器材は、契約相手方が全て準備すること。

b) 草刈機は、肩掛け式及びハンドガイド式によるものを基準とし、その他の器材を

品名	那覇基地（正門通り南側地区及び北側地区）の草刈作業
----	---------------------------

使用する時は官側と協議すること。

- c) 標準刈り高を 3 cm ± 2 cm とする。
- d) 作業場所への立入りは、監督官立会いのもと行うこと。
- e) 刈草は、集草後、航空自衛隊那覇基地内の刈草運搬先（図 1 参照）に運搬する。
- f) 作業場所及び刈草運搬先への立入りは、監督官立会いのもと行う。
- g) 刈草運搬先での積み下ろしは、奥側から順次下すものとし、コンクリート擁壁の高さまで積み上げること。
- h) 刈草及び器材等の後片付けは、確実にすること。
- i) イワダレソウ（クラピア）植栽箇所は草刈作業を実施しない。

2.7 作業完了報告書

作業前、作業後の写真が添付された作業完了報告書を作成して、検査官へ提出する。

2.8 廃棄物の処理

役務により生じた廃棄物は、1.2a) に基づき、契約相手方が処理する。

3 監督・検査

3.1 監督

監督官は、履行途中において必要な事項に関し、立会い及び提出書類により仕様書等の要求事項に合致しているかを確認すること。

3.2 検査

検査は、契約担当官等の定める検査実施要領によるものとし、検査官は、提出書類について審査する。

4 提出書類

提出書類は、表 1 による。

表 1－提出書類

番号	書類名	部数	提出時期	提出先	書式等
1	作業計画表	1	契約後速やかに	監督官	調達要領指定書のとおり
2	作業完了報告書	1	作業実施後の都度速やかに	検査官	様式適宜

5 その他の指示

5.1 保全管理

保全管理については、次による。

- a) 契約相手方は、契約期間中に知り得た情報を第三者に漏らし、又は利用してはならない。
- b) 作業工程写真の撮影は、監督官立会いのもと実施するものとし、許可なく撮影を行ってはならない。

品名	那覇基地（正門通り南側地区及び北側地区）の草刈作業
----	---------------------------

5.2 安全管理

安全管理については、次による。

- a) 安全管理は、契約相手方が関連法規に従い必要な措置を行うものとし、官側はこの仕様書による役務上の事故に関しては、一切責任を負わない。
- b) 履行場所での喫煙及び発火物（ライター等）の持ち込みを禁止する。
- c) 作業中の飛び石等の被害が生じないように防護ネットを用いる等の安全対策を講じること。

5.3 賠償責任

契約相手方の故意又は過失により、国の物品、施設及び隊員個人等の物品（車両等）に損害を与えた場合は、契約相手方の責任により原状に回復又はその損害を賠償すること。

5.4 作業計画・実施

作業の実施にあたっては、部隊の運用に支障をきたさぬよう官側と十分調整を行うこと。

5.5 入門手続き

基地内に入門する全ての者は、その都度、正門警衛所において官側の定める所定の手続きをとること。

5.6 疑義

この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官と協議する。

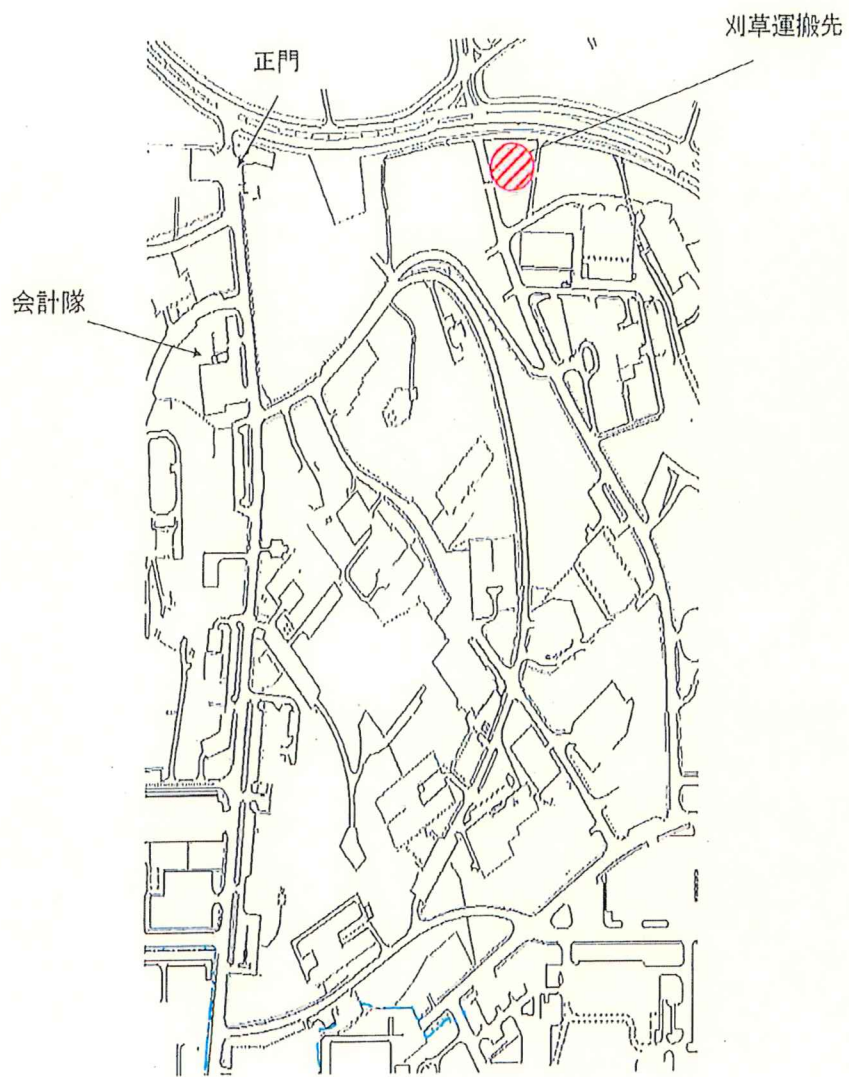


図1 - 刈草運搬先

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	
	調達要求年月日	令和 年 月 日
	作成部課	第9航空団基地業務群本部
	作成年月日	令和 8年 2月 2日
品名	那覇基地（正門通り南側地区及び北側地区）の草刈作業	
仕様書番号	那基LPS-X003116-1	

指定事項

2 役務に関する要求

2.1 履行場所

航空自衛隊那覇基地内とし、次による。

- a) 正門通り南側地区（図2のとおり。）
- b) 正門通り北側地区（図3のとおり。）

2.2 履行期間

契約締結日～令和9年3月31日

2.3 実施時期及び回数

表2のとおり。

表2－実施時期及び回数（基準）

回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目
時期	契約締結 後速やかに	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月 ～3月

4 提出書類

作業実施前までに作業計画表（表3）を提出のうえ、作業実施時期の詳細について事前に監督官と調整すること。

表3－作業計画表

○回目 作業場所地区	契約相手方		監督官	
	月	日（曜日）	午前	午後
	月	日（ ）		
		日（ ）		
		日（ ）		
		日（ ）		
		日（ ）		
		日（ ）		

履行場所	平地	斜面	斜面最大勾配	履行場所細部
正門周辺地区	7,129 m ²	6,656 m ²	20度	図4のとおり。
正門通り南地区	7,807 m ²	1,530 m ²	30度	図5のとおり。
発注1回当たり数量小計	14,936 m ²	8,186 m ²		
発注回数(基準)	10回	10回		
発注予定総数量合計	149,360 m ²	81,860 m ²		

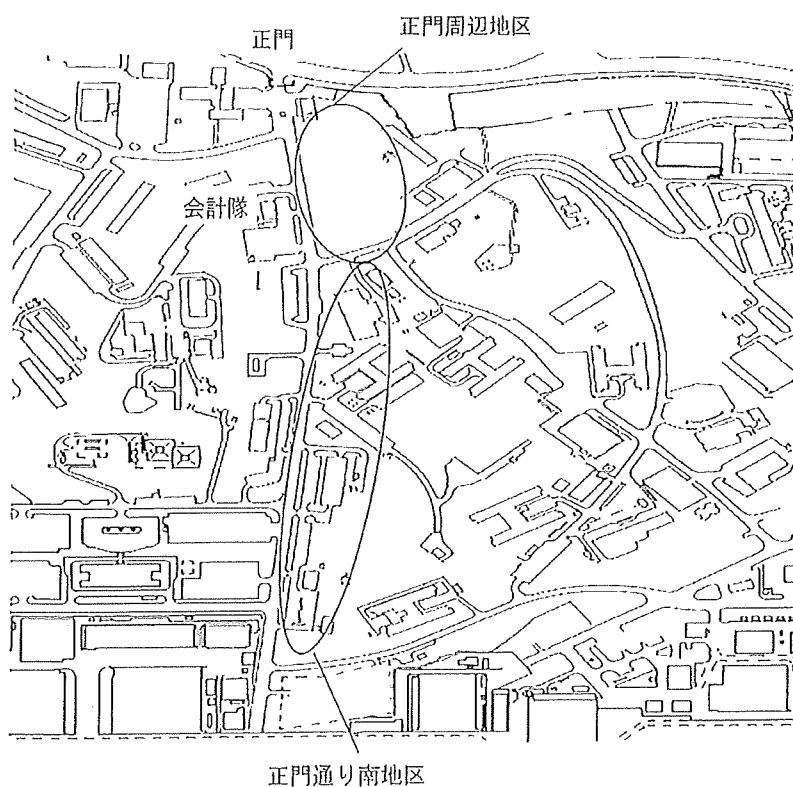


図2 履行場所全体図(那覇基地(正門通り南側地区))

履行場所	平地	斜面	斜面最大勾配	履行場所細部
正門通り合同庁舎地区	625 m ²	2,568 m ²	20度	図6のとおり。
正門通り北地区	2,510 m ²	31,201 m ²	40度	図7のとおり。
発注1回当たり数量小計	3,135 m ²	33,769 m ²		
発注回数(基準)	10回	10回		
発注予定総数量合計	31,350 m ²	337,690 m ²		

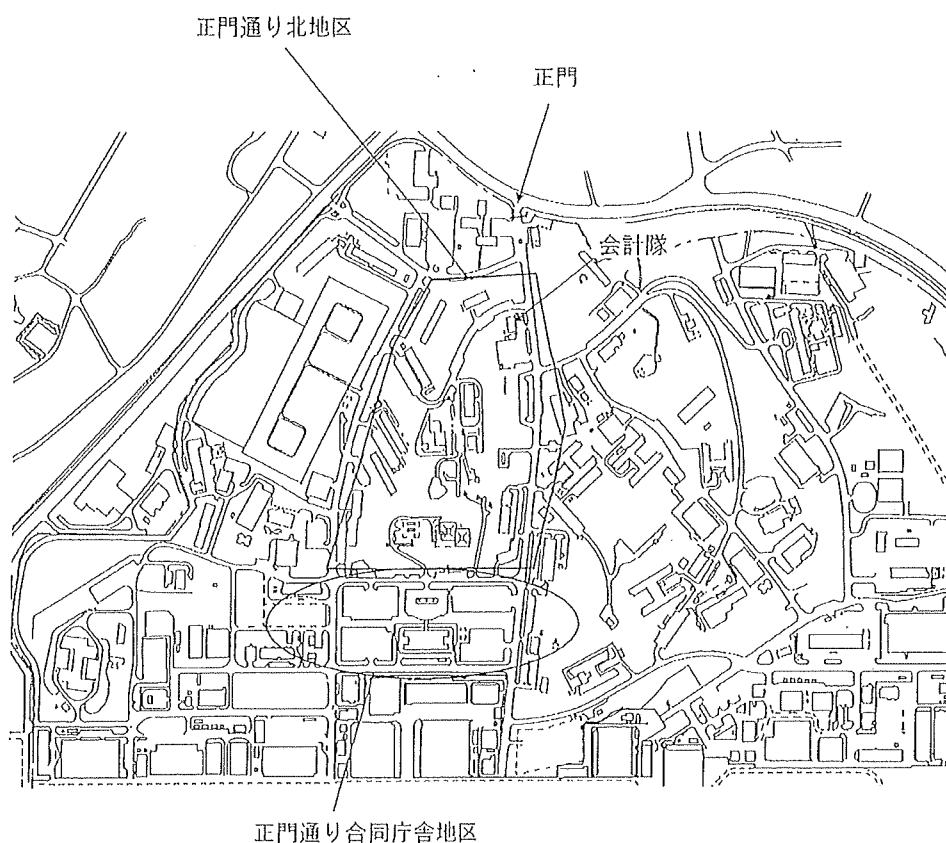


図3－履行場所全体図（那覇基地（正門通り北側地区））

図等	内容	細部			
		平地	斜面	合計	斜面最大勾配
	草刈作業 範囲 (m ²)	7,129	6,656	13,785	20度
	構造物	構造物（道路、通行帯、駐車場合心。）への飛石に注意すること。			

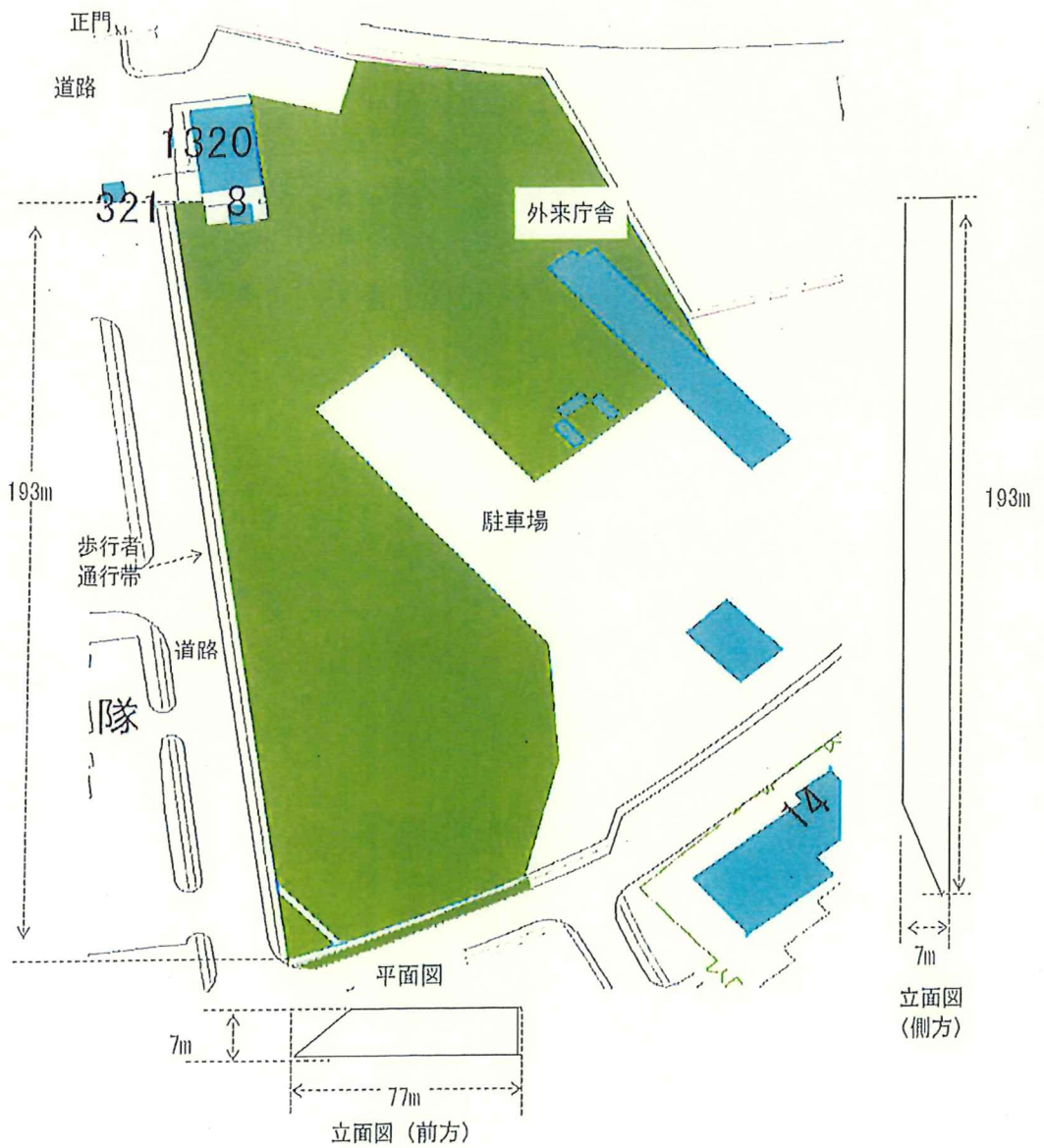
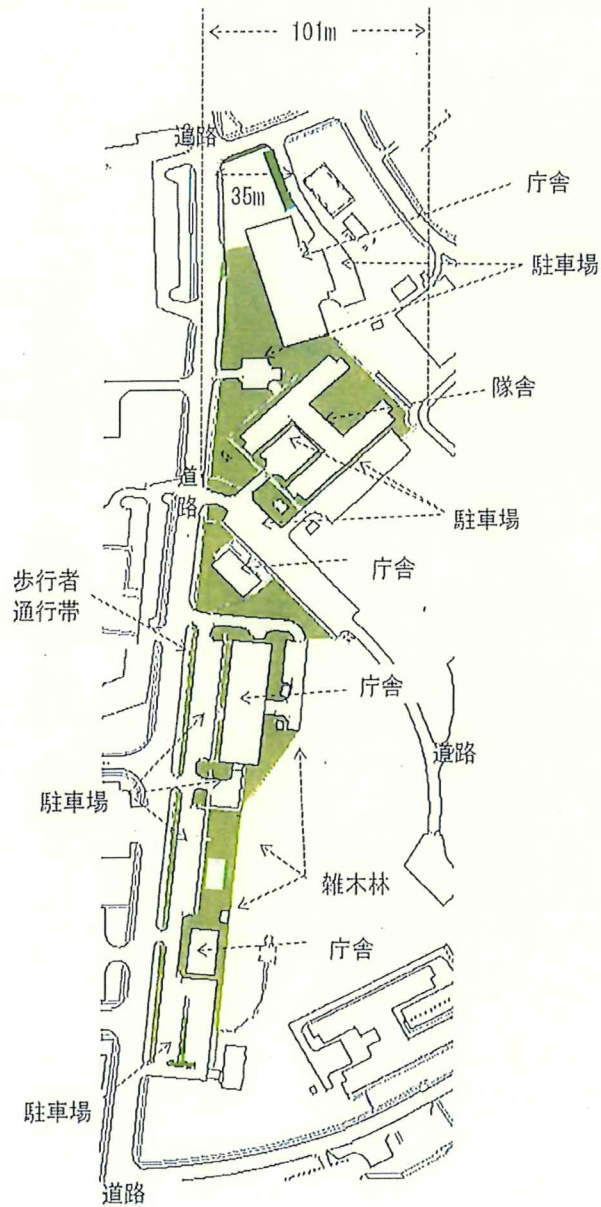


図4 一履行場所細部（正門周辺地区）

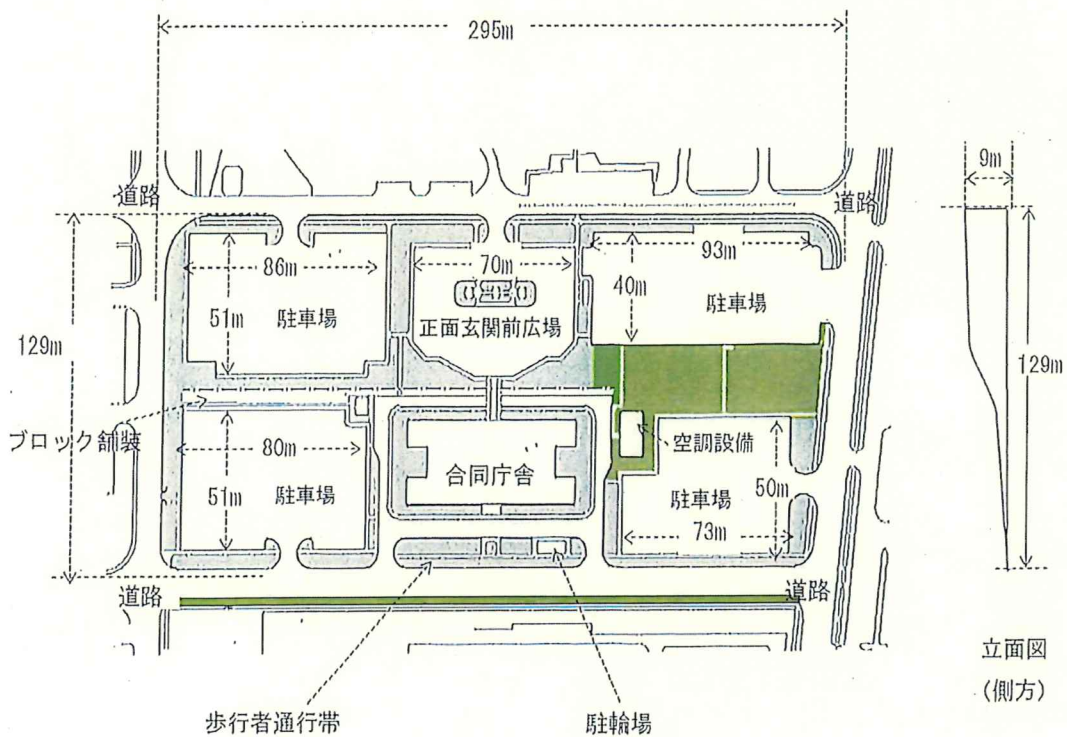
図等	内容	細部			斜面最大勾配
		平地	斜面	合計	
	草刈作業 範囲 (㎡)	7,807	1,530	9,337	30度
	構造物	構造物（道路、通行帯、駐車場合む。）への飛石に注意すること。			



平面図

図5 一履行場所細部（正門通り南地区）

図等	内容	細部			
		平地	斜面	合計	斜面最大勾配
	草刈作業 範囲 (㎡)	625	2,568	3,193	20 度
	構造物	構造物 (道路, 通行帯, 駐車場含む。) への飛石に注意すること。			
	フェンス	平均高さ 1.2m			



平面図

図6-履行場所細部 (正門通り合同庁舎地区)

入 札 書

契約担当官
航空自衛隊第9航空団
会計隊長 木部 政治 殿

品名（件名）	規 格	単位	予定 数量	単 価	金 額	備 考
那覇基地（正門通り 南側地区及び北側地 区の草刈作業以下6 件	内訳書のとおり					
	-以下余白-					

総 額 ￥ _____

履 行 期 間 契約締結日～令和9年3月31日

履 行 場 所 航空自衛隊那覇基地

そ の 他 （税抜）

上記入札条件及び入札及び契約心得、契約条項承諾の上入札しました。

令和8年5月14日

住 所

会 社 名

代表者職位氏名 印

内 訳 書

No. 1

NO.	品名 (件名)	規 格	単位	予定数量	単 価	金 額	備 考
1	那覇基地 (正門通り 南側地区及び北側地 区)の草刈作業	仕様書のとおり 那覇基地 (正門通り南側地区) の草刈作業 (平地)	m ²	149,360		()	
2	那覇基地 (正門通り 南側地区及び北側地 区)の草刈作業	仕様書のとおり 那覇基地 (正門通り南側地区) の草刈作業 (斜面20度)	m ²	66,560		()	
3	那覇基地 (正門通り 南側地区及び北側地 区)の草刈作業	仕様書のとおり 那覇基地 (正門通り南側地区) の草刈作業 (斜面30度)	m ²	15,300		()	
4	那覇基地 (正門通り 南側地区及び北側地 区)の草刈作業	仕様書のとおり 那覇基地 (正門通り北側地区) の草刈作業 (平地)	m ²	31,350		()	
5	那覇基地 (正門通り 南側地区及び北側地 区)の草刈作業	仕様書のとおり 那覇基地 (正門通り北側地区) の草刈作業 (斜面20度)	m ²	25,680		()	
6	那覇基地 (正門通り 南側地区及び北側地 区)の草刈作業	仕様書のとおり 那覇基地 (正門通り北側地区) の草刈作業 (斜面40度)	m ²	312,010		()	
7		-以下余白-					
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
					合 計	()	

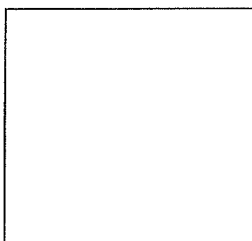
委任状

私は、
を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を
委任します。

記

1. 件名 : 那覇基地（正門通り南側地区及び北側地区の草刈作業以下6件）

2. 代理人使用印鑑 :



令和8年5月14日

住所

委任者 社名

氏名

印

契約担当官

航空自衛隊第9航空団

会計隊長 木部 政治 殿